

平成29年度 政務活動費(議員分+会派分)の収支報告状況

(単位:円)

区分	交付額	支出額	返還額
会派分	49,224,000	44,475,252	6,025,541
議員分	103,320,000	96,553,951	9,320,818
合計	152,544,000	141,029,203	15,346,359

※「支出額」については、各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしているものは、上回った金額により集計を行っています。このため、「交付額」と「支出額」の差額は、「返還額」と一致しない場合があります。

○交付額積算基礎

【会派分】84千円/(月・人)×12月×47人=47,376千円
 84千円/(月・人)×11月×2人(注1)=1,848千円
 計 49,224千円

【議員分】180千円/(月・人)×12月×46人(注2)=99,360千円
 180千円/(月・人)×11月×2人(注1)=3,960千円
 計 103,320千円

注1:平成29年5月から交付の議員(1人:4月の補欠選挙による)及び平成30年2月に辞職した議員(1人)

注2:議員1人は受取を辞退

〈収支報告の会派別内訳〉

※会派名及び会派人数は、平成30年3月31日現在。

(単位:円)

番号	会派名	会派人数	区分	交付額	支出額	返還額	執行率	(参考) H28執行率
1	新政みえ	20	会派分	21,084,000	18,295,877	2,788,123	86.8%	73.3%
			議員分	45,180,000	41,310,404	4,956,467	89.0%	84.2%
			計	66,264,000	59,606,281	7,744,590	88.3%	79.2%
2	自民党	17	会派分	17,136,000	17,481,112	0	100.0%	84.5%
			議員分	36,720,000	35,926,769	1,542,509	95.8%	93.0%
			計	53,856,000	53,407,881	1,542,509	97.1%	89.1%
3	鷹山	3	会派分	3,024,000	1,980,742	1,043,258	65.5%	33.2%
			議員分	4,320,000	4,420,422	0	100.0%	91.7%
			計	7,344,000	6,401,164	1,043,258	85.8%	59.2%
4	公明党	2	会派分	2,016,000	225,072	1,790,928	11.2%	17.6%
			議員分	4,320,000	2,905,906	1,414,094	67.3%	66.8%
			計	6,336,000	3,130,978	3,205,022	49.4%	44.4%
5	日本共産党	2	会派分	2,016,000	1,888,557	127,443	93.7%	73.4%
			議員分	4,320,000	3,319,766	1,000,234	76.8%	85.8%
			計	6,336,000	5,208,323	1,127,677	82.2%	80.2%
6	能動	1	会派分	1,008,000	1,007,581	419	100.0%	89.1%
			議員分	2,160,000	2,282,681	0	100.0%	100.0%
			計	3,168,000	3,290,262	419	100.0%	95.1%
7	大志	1	会派分	1,008,000	1,234,650	0	100.0%	100.0%
			議員分	2,160,000	2,655,517	0	100.0%	95.9%
			計	3,168,000	3,890,167	0	100.0%	97.8%
8	草の根運動いが	1	会派分	1,008,000	1,713,031	0	100.0%	100.0%
			議員分	2,160,000	2,159,696	304	100.0%	96.4%
			計	3,168,000	3,872,727	304	100.0%	98.0%
9	青峰	1	会派分	924,000	648,630	275,370	70.2%	—
			議員分	1,980,000	1,572,790	407,210	79.4%	—
			計	2,904,000	2,221,420	682,580	76.5%	—
合計		48	会派分	49,224,000	44,475,252	6,025,541	87.8%	74.1%
			議員分	103,320,000	96,553,951	9,320,818	91.0%	87.9%
			計	152,544,000	141,029,203	15,346,359	89.9%	81.5%

※「支出額」については、各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしているものは、上回った金額により集計を行っています。

このため、「交付額」と「支出額」の差額について、「返還額」と一致していない箇所があります。

※なお、各会派・各議員の中で「交付額」を上回る支出をしている場合であっても「執行率」は100%として集計を行っています。

※「執行率」は小数点第二位の値を四捨五入しています。このため、返還額が少額の場合は100.0%となっています。

【留意事項】

平成29年度の政務活動費は、議会経費削減のために交付額を2割削減することとし、会派分について150千円/(月・人)を84千円/(月・人)に減額して交付しています。